2020 年 4 月号（2020 年 4 月 2 日発行）　　発行：神奈川県学童保育連絡協議会

神奈川県の学童保育

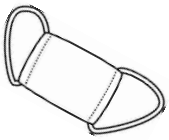

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて

ー学童保育にかかわる状況と課題 ー

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2 月 27 日に安倍首相より「肺炎を引き起こす新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、３月２日から春休みまで、全国の小中高校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請する」と表明されました。その後、預け先のない働く保護者のために保育園や学童保育などは朝から開所することを求める通知が出されています。(2/27 付「放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子どもを対象としており、特に小学校低学年の子どもは留守番をすることが困難な場合があると考えられ、学校と異なるものであることから、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただくようお願いしたい。その際、開所時間については、長期休暇などにおける開所時間（原則、１日につき８時間）に準じた取扱いとするなど、可能な限り柔軟な対応をお願いしたい。」)

この要請を受け、自治体をはじめ、学校関係者、学童保育関係者、保護者は大きな混乱に陥りました。

2 月 28 日(金)に正式に通知された、翌週月曜日（3/2）からの臨時休校の要請により、県内の自治体は休業日にかかる知らせをホームページ等で出していますが、あまりにも急な要請に対する混乱ぶりが伝わってきます。

学童保育は学校の臨時休校の期間に合わせた開所を求められました。

多くの市町村は国からの要請そのままに朝からの開所としていますが、それに対応することが困難な実態も出ています。

県連協としては、3 月 13 日に県に対し緊急に要望書を提出しました。（要望内容は次ページに掲載）

指導員の問題

緊急的な長時間の開所で、指導員の配置が困難な学童保育があります。もともとの指導員不足に加え、感染への不安が家族から訴えられ、仕事に入れないという指導員もいると聞いています。

各学童保育では消毒の徹底や換気など、感染拡大防止に神経をすり減らして保育にあたっています。

保護者の不安と負担

在宅勤務などが推奨されていますが、それでも仕事を休めない保護者は多くいます。

学童保育に預けたいと思っていても、学童保育の環境（狭い、児童数、感染防止のための備品の不足など）を考えると学童保育での感染リスクの高さに不安を感じる保護者も少なくありません。

だからと言っておじいちゃん、おばあちゃんに預けるという選択肢も高齢者への感染の可能性という壁や、そもそもそれができない家庭も多くあります。

それに加え、突然の長期にわたる弁当作りや、地域によっては送迎が義務付けられているところもあり、時間的にも精神的にも大きな負担を感じています。

学童保育への財政措置

国は臨時休業に伴う学童保育への財政支援として、保護者への負担も、県・市町村の負担も求めない、国 10/10 の負担割合で交付金（補助金）を出すとして 3 月 10 日付で「子ども・子育て支援交付金交付要綱」を通知しました。

- ■ 小学校の臨時休業に伴い午前中から運営する場合として、人材確保の費用も含め　最大 30,200 円/日・支援の単位
- ■ 小学校の臨時休校に伴い、支援の単位を新たに設けて運営する場合として、人材確保の費用も含め　最大 62,000 円/日・支援の単位
- ■ 感染拡大防止を図る事業　500,000 円/支援の単位

予定されていたスケジュールでは、3 月 13 日が申請締め切りとされ、年度内に市町村に支払われるとなっています。18 日付で内閣府より出された通知では、「事業者への支払いについて、速やかに対応いただきますようお願いいたします」とかかれています。

この緊急開所で指導員への賃金を先に支払うのに加え、年度替わりの時期であるため保険料他払わなければならない経費もあることを考慮し、交付金の早い支給が望まれます。

新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の一斉臨時休校に伴う
学童保育（放課後児童クラブ）に関する要望書

神奈川県学童保育連絡協議会
会長　小神　長次

日頃より学童保育施策の充実にご尽力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、国内で新型コロナウイルスの感染が各地域で拡大し、2月27日に安倍晋三首相より3月2日から全国すべての小・中学校、高校、特別支援学校について臨時休校が要請されました。学童保育所は、この臨時休校に伴い開所を求められています。

あまりにも急な要請のため、子ども、保護者、指導員などの学童保育関係者は、学童保育に通う子どもとそこで働く指導員の健康と安全確保のため、人員・衛生材料等の確保に不安がある中、混乱しつつも全力を傾けているところです。

この状況を打開し、小学生の子どもを持つ保護者の就労と安心を守るために以下について要望いたします。

1. 文部科学省と厚生労働省から連名で出された「新型コロナウイルスの感染防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保にについて（依頼）」（令和2年3月2日）に対応するにあたり以下の項目について、神奈川県として県内の自治体が確実に実施できるよう実施状況を把握し、県として行える支援をしてください。

(1) 感染防止に必要な備品の支給

必要とする学童保育所すべてに感染防止用マスク（子ども用・指導員用とも）、手・指・生活環境に有効な消毒剤と必要な器具等備品を支給してください。

(2) 子どもの居場所確保

多くの学童保育の施設状況は、国がイメージするような余裕を持った距離を確保することができません。休業となっている学校施設と設備を解放し、少しでも感染の危険を減らすとともに、「遊びと生活の場」が確保できるよう、厚労省通知の市町村への改めての周知に尽力ください。またその実施状況を県民に周知ください。

通常の長時間保育の場合多くのところで行われるおやつや昼食等を用意することが人員的にも感染防止の点からも難しい状況です。保護者の負担軽減も考慮し、昼食等の提供方法を前向きに検討してください。

(3) 放課後児童に関する財政措置

今回創設された補助金は、国の100%負担であり、各自治体で確実に実施できるものです。各自治体は、管内すべての放課後児童クラブに補助金について周知し申請を促進するよう県としても尽力ください。

また、補助金が年度の初めにあたって必要な時期に交付されないこともあり、指導員への給料遅配の心配もあります。年度末にあたり補助金の早期支給を市町村に促すとともに県としても国給付分を先行して支出するなどの取り組みをしてください。

感染拡大防止のために閉所した場合や、クラブの子ども、保護者、指導員が感染した可能性があり閉所した場合に、休業補償の対象事例や請求手続き等について、市町村が運営者とともに指導員に周知するよう、県として尽力ください。

2. 県としての指針を県民に示してください。

いままで経験したことのない新型コロナウイルスの感染拡大という事態について、県として予防対策や防除方法について利用者及び関係者が目標・目安をもって取組ができるよう、指針を示してください。

3. 国に対し、以下について要望してください。

(1) 補助金の増額

国から財政措置として、「小学校の臨時休業に伴い、午前中から運営する場合」は1日当たり最大30,200円、「小学校の臨時休業に伴い、支援の単位を新たに設けて運営する場合」最大62,000円を、国庫負担割合を10/10として補助すると出されています。

指導員不足が常態化しているとも言われる学童保育では、急な開所対応に大変苦慮しています。保護者負担を求めないとされていますが、必要とする指導員数の確保には保護者負担も生じかねません。補助金の増額を要望してください。

また、交付要綱の発出を速め、早い時期に適用されるよう要望してください。

(2) 指導員の休業補償

感染拡大防止あるいはクラブの子ども、保護者、指導員が感染した可能性がある場合の閉所により働くことが出来ない指導員の休業補償の対象事例や請求手続き等について、例示するよう要望してください。

2020 年 4 月号（2020 年 4 月 2 日発行）　　発行：神奈川県学童保育連絡協議会

新型コロナウイルスに関しての地域の様子

横浜市

横浜市は国に先んじて臨時休校への対応の通知や補助金の額の上乗せを示したりしていました。3/19 には、市 HP に「新型コロナウイルス感染症防止対策補助金」を掲載しパワーポイントによる補足資料も出しました。

その中で、補助対象期間を「令和２年２月 27 日（政府による要請があった日）から同年３月 25 日（春休みの前の日）まで」とし、対象経費例として「臨時休業中の開所に関する運営委員会に職員が出席した際の人件費」「開所時間終了後に施設の消毒等、衛生管理を行うための職員の人件費」「３月の事業所の開所時間等を利用者に周知するための広報費用（印刷費）」などが書かれています。

さらに、「新型コロナウイルス感染症防止対策補助金（放課後児童健全育成事業分）に係る質問について」（Q&A）を掲載、何度にもわたり更新し、周知に努めました。ここでは、(1) 利用者が直接的に使用する衛生用品、清掃のために購入した消耗品及び機器、(2) 事業所内の密閉性を回避（適切な換気等の確保）するために購入した機器、(3) 事業所内の密集性を回避するために購入した備品、物品の 3 種類に分け、補助対象を明確にしたことと、「感染拡大防止に資するもの」を広く解釈し、玩具や書籍も対象と書かれており、清掃・消毒作業、エアコンのクリーニング、カーペットの洗浄、新型コロナウイルス予防の啓発の費用等も含みました。

川崎市

共同保育を行っているクラブは、放課後児童健全育成事業の届出を出し、市の条例に従って運営をしていますが、通常の補助金は出ていません。

しかし、今回の緊急対応策の補助金は出ることになりました。また、マスクなどの支給もありました。

しかし、クラブによっては主に金銭の問題で臨時休校になった段階で閉室としたところも少なくありません。

相模原市

相模原市は、今回の国の緊急補助金についての周知が遅く、何も知らされない日々が続き不安がありました。「感染拡大防止を図る事業」について問い合わせをした時も、市が一括購入した備品を配布し、民間クラブに補助金として出すことはできないと説明されました。

3/23(月)に、市連協として改めて市担当課に確認に行ったところ、民間クラブに対し上限 50 万円で国に申請してくれることになり、3/25 付でやっと市の補助金要綱が示され、補助金の目的や金額が出されました。補助金の入金が 4/20 予定とされているのはありがたいです。

三浦市

3/16（月）より、14～16 時に限って在校生と近隣の幼児を対象として校庭の利用が認められましたが、学校によっては休校当初（～3/5 まで）は学童保育のみ校庭を利用できたところもありました。

教育委員会、地方自治体によって制限が設けられているのか、三浦市では外遊びが十分にできず、子どものストレスが強くなっています。指導員も長期化していることで、感染対策に気を張らなくてはならない状況が続き、疲弊していますし、自身の感染リスクも抱え、強い葛藤を感じています。

海老名市

海老名市では、大人用、子ども用マスク、トイレットペーパー、消毒剤については市が精製し、支給してくれることになりました。毎日不足がないか問合せの電話がありました。

また、中学で配食サービスをしている業者の紹介が市からあり、400 円/食で注文が可能。200 円/食の市からの補助が出ることになりました（3/9 に市から連絡あり）。紹介のあった配食サービス以外の弁当屋などでも同額で補助を出してもらえるとのことです。

綾瀬市

臨時休校となった 3/3(火)～3/13(金)の期間に、学童保育の利用を自粛した家庭に対し、保育料を返金するための助成金が出ることになりました。

生活困窮世帯、兄弟割引など、元々の保育料の助成制度を拡大運用する形で、新型コロナウイルス感染拡大防止のために利用自粛をした家庭を対象とし、保育料を支払っていることを条件として保護者に直接市から支払われます。金額はまだ決まっていませんが、半額程度ではないかと思っています。

この新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、各自治体の対応が大きく違っていることがわかりました。

国から交付要綱が示されたのが 3/10(火)。そこで示されたスケジュールでは 3/13(金)が申請書提出締切、3/30(月)に市町村への国からの支払いとなっています。

しかし、3/18(火)に変更交付申請(追加申請)の通知が国から出されています。

3/19 に県に聞いたところ、交付申請が少額な自治体には連絡を取り追加申請の確認をしているとのことでした。

国からの臨時休校の要請が解除されましたが、感染者がいつどこで出るかわからず、不安が続きます。今後も行政が協力してくれるよう働きかけましょう。

2020 年 4 月号（2020 年 4 月 2 日発行）　発行：神奈川県学童保育連絡協議会

保護者の声・指導員の声

今回の臨時休校など、新型コロナウイルス感染症での体験や感じたことを伺いました。

子連れ出勤していました。

福祉施設に勤めています。
福祉施設のためか、臨時休校中、託児所を作ってくれて子連れ出勤が認められています。しかし、事務所の横で、事務所のおじさんが子どものことを見てくれていた状況で、ずーっと室内で過ごすことに耐えられず、わが子は２日で音を上げてしまいました。
学童保育で生き生きと過ごす子どもの姿を見てほっとしています。（平塚市保護者）

手洗いは大切です。

感染防止対策として手洗いが一番ですよね。運営者が手洗いチェッカーを１台購入してくれたので、クラブ持ち回りで十分に手洗いできているかチェックしてみました。子どもと手洗いが出来ているかの確認ができて、楽しく衛生対策の勉強になりました。（南足柄市指導員）

日頃からの市との連携が成果を。

今回の補助金に関して、市の担当課から「人件費以外にどのようなものが必要か、現場の意見が欲しい」と、初めの段階で聞かれました。その後、細かく市連協と連携を取り、国にも確認を取りながら、補助金が有効に活用できるよう努力し、現場の声をどうやったら反映できるか考えてくれました。
その結果、玩具や書籍ほか多くの備品が対象に入りました。また、詳細かつわかりやすい情報発信が何度もなされたことなど、新型コロナウイルスに対する市の対応を評価しています。
要綱が作られた時も市連協に説明があり、詳細な情報発信を市連協からもすることが出来ました。（横浜連協専従職員）

閉所はしていないのですが…。

臨時休校になった初めの１週間、指導員の配置が十分ではなかったので、保護者に家庭対応をお願いしたところ、結果的に利用児童がいませんでした。閉所ではなく、指導員はクラブに詰めていて、受け入れ態勢をとっていたのですが、開所日数と認めてもらえず、補助金が減るかもしれないと不安があります。
（三浦市指導員）

年度末の業務ができません。

急な一日保育だったので、来年度の打ち合わせもできない状況のまま、毎日を朝から夜まで保育に費やしています。支援員の人数確保が大変。また、年度末のため、決算業務や、卒業の児童に向けたプレゼントづくりなどが、子どもの前ではやりづらいです。
4 月からはどういう対応をすればいいのか、先が見えないことが不安です。（海老名市指導員）

保育に入って

勤務先で子連れ出勤のための託児所を緊急で用意し、保育士の資格を持つ何人かで保育を担当しています。私もその一人ですが、初めて会う子ども同士、しかも幼児と違いなかなか言うことを聞かない小学生に手をやいています。改めて学童保育の指導員ってすごいな～と思いました。（平塚市保護者）

不審者情報

海老名であった不審者情報をお知らせします。
内容：小学校２年生と６年生の児童が自宅で留守番中に、「学校のものです」と、学校関係者を語り、ドアを開けさせようとしたが、児童は応対しなかった。という事が起きました。

「第 43 回神奈川県学童保育研究集会」の報告

～中止に至るまでの取り組みを振りかえって～

神奈川県連協としての最大の取組の一つである「神奈川県学童保育研究集会」は、保護者や指導員他学童保育関係者が集い、子どものこと、学童保育のことを共に考えあえる場として 43 回目を数えました。

回ごとに実行委員会を立ち上げ、各地域から実行委員として参画していただきながら、子育てへの悩み、保育に関する研修としての役割をもって続けてきています。

第 42 回（2018 年度実施）は、全国学童保育研究集会を同年度に神奈川県内で開催したため、実行委員会を組まず全体会のみの開催でしたので、1 年ぶりの実行委員会です。各地域に呼びかけ、実行委員の選出を受け、9 月 18 日に第 1 回実行委員会を開催しました。

第 1 回実行委員会(9 月 18 日)

開催会場は横浜市開港記念会館と神奈川県庁新庁舎の議員会議室と決まりました。県庁新庁舎は県と県議会にある「神奈川県の学童保育を支える議員連盟」（県議連）の協力により、分科会会場としてお借りしています。

第 1 回実行委員会では日程や実行委員会の役割の確認、役員の選出、全体会の中身について検討しました。そのほか保護者の方が参加しやすいよう保育体制を整備することや、リーフレットに使うイラストを募集することなどを確認することが出来ました。全体会の記念講演講師として星山麻木先生（明星大学）にお願いし、快諾をいただきました。

第 2 回実行委員会(10 月 16 日)･第 3 回実行委員会(11 月 20 日)

第 2 回、第 3 回実行委員会は午後に実施する分科会の検討です。保護者として聴きたいこととして「学校の中での子どもたちの生活の様子」、「YouTube など SNS へのかかわり方」などが出されました。指導員からは、やはり障がい児に関する研修は必要だし、子どもの人権を学ぶことは指導員として大切、通信・おたよりについても交流したい・・・、盛りだくさんです。会場などの都合もあり最終的に 14 の分科会が決まりました。

この後は分科会の中身づくりに入ります。ジオラマ作家を講師に迎えての「ジオラマ作り」、それに今回の特別な分科会として台風 15 号、19 号を受け「災害時の子どもの心のケアを学ぶ」ための分科会など専門の方々に講師を依頼し、快く受けていただくことが出来ました。また、外部にも講師をお願いしますが、内部講師や世話人など内部での担当も決め、分科会ごとに内容を詰めていきます。

第 4 回実行委員会(12 月 13 日･18 日)･第 5 回実行委員会(2 月 14 日)

「世話人会議」と呼んでいますが、第 4 回実行委員会は 2 回に分け、分科会の一つ一つを丹念に考えていきます。分科会を担当する世話人から進め方などを出し合い、担当以外も含め、皆で一緒にそれぞれの分科会を作り上げていきます。「そっちの分科会に出たくなっちゃったよ」「面白そうだから、地域で紹介しよう」などの声が出てきます。真剣ながら楽しい時間となりました。

そして第 5 回（2/14）は最終確認の実行委員会です。道案内、保育、受付他各役割の細かい確認などを行い、あとは当日を迎えるのみです。

当日使用する資料も、2 月 20 日に事務局の力をお借りし準備することが出来ました。

そして開催中止に…

しかし、新型コロナウィルスの感染拡大に関して次々に報道されるようになり、参加への不安の声も聴かれるようになってきました。できうる限りの感染拡大防止策を準備し、開催することを前向きに探っていきましたが、子どもへの感染が確認されたとのニュースや、厚生労働大臣からの「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を受け、2 月 22 日に緊急臨時運営委員会を開き、中止と判断するに至りました。

5 か月かけて作り上げてきた実行委員会の皆さん、依頼を受けて準備を進めてきてくださった講師の皆様、そして参加の申し込みをいただいた多くの方々に感謝を申し上げます。

この事態が早く収束することを祈るとともに、次の研究集会でお会いできることを楽しみにしております。

なお、申し込みをいただきました皆様には一定の金額の返金と当日資料をお渡しいたします。詳細は事務所までお問い合わせください。（県連協事務所　℡：045-662-9647、Mail：kana_ken@outlook.com）

講師からのメッセージ

開催中止の挨拶に対し、講師の方より温かい励ましのメッセージをいただきましたのでご紹介します。

【畑山みさ子先生】　＊14 分科会「災害時の子どもの心のケアを学ぶ」

学校の休校に伴っての学童保育への需要と期待の高まりで、皆様方もお忙しく、大変なことと拝察しています。

この時期の研究集会の中止はやむを得ないことと了解しています。

またお役に立てるような機会がありましたら、お声を掛けていただければ、うれしく存じます。皆様方もどうぞ健康に留意されて、この時期を乗り越えていきましょう！

【矢野さと子先生】　＊3 分科会「大丈夫？ 子どもと YouTube」

研究集会を準備を担当くださった方々、又、急な学校休校で皆さまのご苦労はいかばかりかと拝察いたします。

今後も研究集会を企画される際には、是非お伺いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。まだまだ天候不順が続くと思います。どうぞご自愛ください。

【和田迫邦子先生】　＊5 分科会「どう伝える？ 性の話」

一斉休校になり、学童でもいろいろな対応があり、大変なのではないかと思います。子どもたちの笑顔と生活を守るために奮闘されていることでしょう。

一日も早くこの事態が終息することを願っています。

今回は中止になってしまいましたが、講師を引き受けるにあたり、いろいろと振り返ることができました。よい機会だったと感謝しています。また私でお役に立てることがあれば、お声かけくださいね。お互い体に気をつけて頑張りましょう。

私のおすすめ『日本の学童ほいく』

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介いただいています。

2 月は平塚の内海さんに、2020 年 2 月号からおすすめをいただきました。
毎年 2 月号のグラビア（全国研 in 京都の様子）は、平塚からの参加者が写っているか探します。今回は誰も移っていなかったので残念でした。
また、池添先生の記念講演を、保護者と読み合わせをしました。働きながらの子育てで「働いているときには子どものことをアレコレ考えない」「『子どもに話を聞く』のではなく『子どもの話を聞く』」というところが話題となりました。
『どうしてどうして』のコーナーではシャコについての質問があり、シャコの強いパンチをどこで見たのだろう？という疑問や、450 種類以上もシャコがいることへの驚きが面白かったです。とのこと。
2 月号のグラビア（全国研の様子）に関しては、「××さんを探せ」と付箋を貼ってほいく誌を渡しているという発言が横須賀からあり、「それは楽しそう！」と盛り上がりました。
内海さん、ありがとうございました。

また、3 月は逗子の小関さんから 2020 年 3 月号からのおすすめです。
現在いとこの子どもがお世話になっているクラブはとても読みごたえのある通信が出されています。記録あってこその通信で、子どもの名前を探す楽しさを堪能しています！
また、子どものひろばを改めて読んでみました。子どもたちがとても楽しそうな様子をイラストや作文にしています。この楽しさを今の非常事態でも変わらず感じられるようにしていきたいと思いました。活動が制限されたり、孤独な思いをしている子どもたちのことを考えるととてもつらいです。
本当に、こんな時だから余計に子どもの笑顔を守りたい。そう思いますね。

2020 年 3 月号～4 月号に掲載されている神奈川からの投稿

＜2020 年 3 月号＞　特集「一人ひとりを大切に―学童保育の日々の記録」
- ★ 子どものひろば　横須賀市明浜学童はろーどクラブ　ほなみちゃん（1 年生）
- ☆ たのしいな「牛乳パックのマフラー編み機」　南足柄市　風の子ひろば南足柄
- ★ 子育て日記「しなやかに、のびやかに……娘の成長を願って」　大和市保護者　伊吹 希さん

＜2020 年 4 月号＞　特集「春🌸 出会いつながる学童保育」
- ★ 特集「娘たちが安心して過ごせる場を」　横浜市保護者　岡本　恵さん
- ☆ 子どものひろば　川崎市学童ほいくオカリナ　眞子さん（6 年生）
  横浜市屏風ヶ浦学童保育所　かなとくん（1 年生）
- ★ 私は指導員「いつでも帰ってこられる夢学童保育を目指して」横浜市指導員　林　秀周さん

あなたも購読してみませんか？

「一人で悩まないで、子育てはみんなでしていこう」
「子どもは安心感のある生活のなかで、ゆっくり育っていくんだよ」

『日本の学童ほいく』は1974年の創刊以来ずっと、このようなメッセージを読者のみなさんに送りつづけてきました。
子どもを学童保育に通わせる保護者と、子どもたちといっしょに毎日過ごしている指導員が書き手となり、
働きながらの子育てを応援し、学童保育の充実の願いをこめてつくられている月刊誌です。
保護者のみなさん、指導員のみなさん、ぜひ一度、購読してみませんか。
そして、みんなで読んで、語って、楽しみながら、よりよい学童保育をつくっていきましょう。

活動報告(2020 年 2 月～2020 年 3 月の主な活動報告)

２月１日～２日　２月全国運営委員会 ２月 14 日(金)　43 かな研　実行委員会④ ２月 22 日(土)　臨時役員会・運営委員会 ２月 24 日(日)　第 43 回県研究集会（中止）	３月 13 日(金)　県への緊急要望書提出 他　第１木曜日　定例運営委員会を開催 それに付随し、役員会、事務局会議を実施

♪ 地 域 連 協 だ よ り ♪

三浦市連協だより

三浦市には、８つの小学校があり、学童保育は４つ、支援の単位は６つあります。三浦市全ての学童保育は、保護者会が運営しています。仕事や子育ての傍ら、運営者として指導員の雇用や会計等、学童保育の運営に携わる事は、保護者にとって大きな負担でもありますが、保護者と指導員が共に協力しあいながら日々の運営を行っています。

以前から課題であった、施設の老朽化と裏が急斜面である危険な立地にあった、ひまわりクラブは初声小学校４階に移転する事が出来ました。

毎年８月末には、議員懇談会を開催しています。今年も県議１名、市議８名に参加頂き、要望書の処遇改善、キャリアアップ、減免措置、障害児強化加算について話し合い有意義な会となりました。

９月の議会では「国に対して放課後児童クラブの質の確保を求める意見書の提出について」の陳情について、全会一致で承認できるものとし、放課後児童クラブ（学童保育）の質の確保を求める意見書が提出されました。

定例で行っている会議には担当課の課長が毎回参加して下さっており、担当課との距離感が非常に近い事が特徴です。この利点を生かし担当課と協力しながら様々な課題の解決と学童保育の更なる発展に向けて取り組んでいきたいと思っています。

今回の新型コロナウイルスに関しても、緊急に市連協会議を開きましたが、市の担当課も出席してくださり、いろいろな不安を聞いていただき、協議することが出来ました。

次号の「地域連協だより」は
大和市連協の予定です。
お楽しみに！

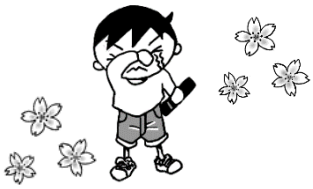

神奈川県学童保育連絡協議会ＨＰ
（http://kanaken.onushi.com/）

＜これからの主な予定＞

- ●月●日(日)　第 45 回全国学童保育指導員学校・南関東会場（延期：開催日他未定）
- ６月 21 日(日)　神奈川県学童保育連絡協議会第 44 回定期総会（横浜市神奈川公会堂）
- ９月●日(日)　秋の学習会（会場未定）
- 10 月 10 日(土)～11 日(日)　第 55 回全国学童保育研究集会 in 山形

＊その他、運営委員会は毎月第１木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。